3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒541－8556 大阪府大阪市中央区大手前４－１－76　近畿厚生局総務課経理第一係　小林　尚子　電話06―6942―2648
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　平成29年１月13日15時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成29年１月16日10時00分　大阪合同庁舎第４号館３階近畿厚生局会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の制約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務が履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Maruyama Hiroshi, Director General, Kinki Regional Bureau of Health and Welfare.
⑵　Classification of the services to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Gas Chromatograph Mass Spectrometer, 2 set
⑷　Lease period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2022
⑸　Lease place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade “A”, “B” or “C” on “offer of services etc (Rental／Lease)” in the Kinki area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Prove to have no false statement in tendering documents.
⑤　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
⑥　Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑦　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
⑺　Time-limit for tender : 15 : 00, 13 January, 2017.
⑻　Contact point for the notice : Naoko kobayashi, she Accountant General Unit, General Affairs Division, Kinki Regional Bureau of Health and Welfare, 4―1―76, Otemae, Chuo-ku, Osaka-shi, Osaka-fu, 541―8556 Japan TEL 06―6942―2648

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年11月21日
支出負担行為担当官
茨城労働局総務部長　小山　英夫
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　08
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名　平成29年度茨城労働局管内７施設で使用する電力供給契約
⑶　仕様等　入札規則及び仕様書等による。
⑷　供給期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日
⑸　供給場所　仕様書による。
⑹　予定契約電力　412kW
⑺　予定使用電力量　763,800kWh
⑻　入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力及び使用電力量に対する単一の単価を根拠とし、当局が提示する予定使用電力量の対価とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時はその端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者・免税事業者を問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
⑼　入札保証金及び契約保証金　免除
2　競争参加資格に関する事項
⑴　予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く）及び破産者で復権を得ない者　②以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者　㋐契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　㋑公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者　㋒落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者　㋓監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者　㋔正当な理由なく契約を履行しなかった者　㋕前各号のいずれかに該当する事実があった後３年を経過しない者を、契約の履行にあたり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
⑵　平成28・29・30年度厚生労働省競争入札参加資格（全省庁統一資格）における「物品の販売」に係る一般競争の参加者に必要な資格（等級「A」、「B」又は「C」）の認定を受けている者であること。
⑶　一般競争の参加に必要な資格の審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者でないと認められる者であること。
⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑸　労働保険に加入し、保険料の未納がないこと。
⑹　社会保険に加入し、保険料の未納がないこと。
⑺　厚生労働省及び各都道府県労働局から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑻　電気事業法（昭和39年法律第170号）第３条第１項により経済産業大臣の許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の２第１項により経済産業大臣に届出を行い受理されている特定規模電気事業者であること。
⑼　特定規模電気事業者にあっては電気の供給実績があること。